

支所受付印	本庁受付印

要介護認定等資料提供申請書

年 月 日

神石高原町長 様

神石高原町介護保険要介護認定等の資料提供に関する取扱い要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

なお、資料の提供を受けた際は、裏面記載の遵守事項を厳守します。

申請者	氏名		被保険者との関係	<input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業者等 <input type="checkbox"/> 介護保険施設 <input type="checkbox"/> その他 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>
	事業者名称			
	住所 (所在地)	〒 電話番号 ()		

被保険者	氏名		被保険者番号										
	生年月日	明治 大正 昭和	年 月 日	性別	男 ・ 女								
	住所	神石郡神石高原町											
提供資料	<input type="checkbox"/> 認定調査票（概況調査・基本調査） <input type="checkbox"/> 認定調査票（特記事項） <input type="checkbox"/> 主治医意見書			<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付		申出理由	<input type="checkbox"/> 介護サービス計画等の作成 <input type="checkbox"/> その他 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>						

注) 次の書類を添付してください。

1. 被保険者と契約していることがわかる書類（居宅サービス計画作成依頼届書を提出済みの場合は不要）
2. 申請者の確認がとれる書類（介護支援専門員証等）

【遵守事項】

- (1) 申請者は、提供を受けた資料に係わる本人情報又は親族情報を本人の介護サービス計画の作成等介護保険事業の適正な運営以外の目的に使用しないこと。
- (2) 申請者は、本人情報を本人の文書による同意を得ることなく本人以外の者に知らせ若しくは提供しないこと。
- (3) 申請者は、従業者又は従業者であった者が、第1項及び第2項に記した行為を行わないよう必要な措置を講じること。
- (4) 申請者は、本人の同意を得ることなく、複写し、又は複製しないこと。
- (5) 申請者は、提供を受けた資料を厳重に管理し、紛失、破損しないように適正な保管に努めるとともに、提供を受けた資料を紛失又は破損した場合には、直ちに本人に連絡し、その指示に従い善処すること。
- (6) 申請者は、本人と居宅介護支援サービス、介護予防サービス又は施設サービスの提供に係わる契約期間が終了した場合その他提供を受けた資料を所持する必要がなくなったときは、速やかに当該資料(複写し、又は複製したものを含む。)を責任もって廃棄すること。
- (7) 申請者は、本人又は神石高原町からの提供資料の提示又は提供若しくは返還を求められたときは、いつでもこれに応じること。